

長野市の若者に関する計画（案）からの変更箇所

第4章 施策の展開

施策1 ライフプランの形成と実現に向けた支援

【施策の方針】

若者が明るい未来をイメージしてライフデザインができるよう、参考となる情報や将来を考える機会を提供するとともに、それぞれの希望の実現に向かって歩みを進められるように支援します。

【成果指標】

| 指標 | 基準値 (R7) | 目標 (R10) |
|-------------------------|----------|----------|
| ライフプランについて考えたことがある若者の割合 | 62.9% | 割合の増加 |

【主な取組】

意見No.1及び2関係

(1) ライフデザイン形成支援【移住推進課】

若者~~（独身者）~~が希望をもって将来のライフデザインを描くことができるよう、若者のライフデザイン形成を支援します。

(2) プレコンセプションケア促進【健康課】

性別を問わず、性や健康に関する正しい知識を身に付け、ライフデザインや将来の健康を考えて健康管理をするプレコンセプションケアを促進します。

(3) 若手IT人材育成事業【商工労働課】

IT人材の裾野拡大に向け、市内企業が提供する課題解決の体験を通じて、ITツールなどを利用しながら課題解決の実践力を向上するとともに、市内企業や社会を知る機会を提供します。

(4) 高校生アントレセミナー【イノベーション推進課】

高校生が身近な課題を自分事として認識し、解決策を自ら導き出す経験をすることで、論理的思考力・情報収集・分析力、判断力、コミュニケーション力といったアントレプレナーシップ（起業家精神）を身に付けることができるプログラムを提供します。

(5) 男女共同参画セミナー【人権・男女共同参画課】

学生等の男女共同参画に関する意識の醸成のため、高等教育機関からの依頼に応じて、男女共同参画に関するセミナーの開催を支援します。

また、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの促進等のため、各事業所からの依頼に応じ、男女共同参画に関するセミナーの開催を支援します。

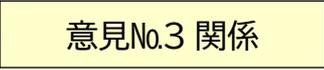
(6) 男女共同参画センター講座【人権・男女共同参画課】

男女共同参画に関する意識の醸成のため、男女共同参画センターにおいて、女性の活躍や男性の家庭生活参画等のあらゆる分野の講座を開催します。

(7) 学生等を対象とする意識啓発【人権・男女共同参画課】

学生等の男女共同参画に関する意識の醸成のため、市内在住・在学の学生等を対象に、女性活躍・男女共同参画に関するセミナー等を開催します。

意見No.3 関係



(8) 結婚を希望する若者への支援（長野地域連携中枢都市圏）【移住推進課】

長野地域連携中枢都市圏（長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町）の多様な地域・観光資源等を活用し、結婚を希望する若者の出会いの機会が拡大する効果的な取組を実施します。

施策5 関係機関との連携や情報発信

【施策の方針】

若者が適切な支援先につながれるよう、関係機関と連携し、それぞれの強みや専門性、ネットワークなどを生かした包括的な体制を整備するとともに、支援を必要とする若者やその家族に情報が届くよう、SNSやウェブサイト、広報誌など、様々な機会や媒体を通じて、積極的かつ継続的に情報発信をします。

【成果指標】

| 指標 | 基準値 (R7) | 目標 (R10) |
|----------------------------|----------|----------|
| 市が若者向けに発信する情報が役に立つと思う若者の割合 | — | — |

【主な取組】

意見No.4関係

(1) 関係機関との連携・包括的な体制整備【こども政策課、こども総合支援センター】

若者への支援に取り組む関係機関と連携した包括的な体制を整備するとともに、それぞれの団体の取組状況や課題、ニーズについての情報を共有し、取組の強化につなげます。

(2) 情報発信【こども政策課】

支援を必要とする若者やその家族に情報が届くよう、SNSやウェブサイト、広報誌など、様々な機会や媒体を通じ、当事者にとって分かりやすい形で情報発信をします。